

会 議 要 録

会議名称 平成30年度 第1回 市史編さん委員会
開催日 平成30年11月6日（火）午後1時30分～2時55分
会 場 佐倉市役所3階会議室
出席者 市史編さん委員
利根基文委員長 近森正委員 堀越正行委員 五十嵐公一委員
白土貞夫委員 中澤恵子委員 内田儀久委員 岩淵令治委員
事務局 土佐博文副主幹 長谷川佳澄主任主事
記録作成 長谷川佳澄

会 議 内 容

会 議

【議題1】『佐倉市史料叢書 佐倉古名鑑』の刊行について

〔事務局〕

『佐倉市史料叢書 佐倉古名鑑』の刊行について説明。当該資料は、堀田家家臣の当主名や家紋、禄高等が掲載されており、「佐倉藩版武鑑」とも言うことができる。既刊2冊の『佐倉市史料叢書』と同じA4版。原本はA5版を横にしたくらいの大きさの冊子で、1頁に4家が記載されているが、紙面の都合上、1頁を2段組みとし、1段に3家ずつ、合計6家を掲載する。大体110頁前後となる予定。口絵写真、凡例、目次、解題、本文の他、附録として人名索引を収載したいと考えている。現在は翻刻文の入力が完了している。今後は家紋の画像の埋め込み作業を行い、解題や人名索引等を加えて編集し、刊行する。解題は市史編さん担当の長谷川主任主事が執筆し、編さん委員の岩淵令治氏に特別寄稿として佐倉藩士の江戸菩提寺について執筆を依頼している。12月に編集作業を終え、1月に印刷の契約、1～3月で校正を行い、3月末に刊行予定。

〔白土委員〕

現在の進行状況は。

〔事務局〕

本文のデータ入力が完了し、今後は、原本の家紋や馬印等の絵の画像を埋め込む。写真は外注で撮影してもらっている。また、解題の執筆に取り掛かっている。その他、凡例や目次の体裁は添付史料の通り。索引については、以前刊行した『保授録 徒以下末々迄』と同様の形式とするのか等、検討中であり、まだ作業を行っていない。

〔白土委員〕

解題の分量はどれくらいか。

〔事務局〕

解題は10枚程度を考えている。内容は添付資料の通り。形態、料紙、記載方法、表題等の書誌情報と、記載されている家臣の範囲や家紋、歴代の諱等の記載事項、その他の興味深い記載事項も含めた記載内容の説明、そして、堀田家文書中の家臣の家譜「保授録」等の類似史料との比較を予定している。

〔白土委員〕

類似史料の写真を掲載する予定はあるか。

〔事務局〕

写真を増やすと印刷料金が高くなるので、今のところ類似史料は掲載せず、表紙と本文の写真を掲載したいと考えている。

〔岩淵〕

解題の内容が出たので、私の特別寄稿の内容についてご説明する。幕府が大名や幕臣の名鑑として作成・出版した武鑑のような形式を取っていることが、この史料の面白いところである。他藩だと、八戸、徳島、鳥取で武鑑形式の史料があるので、「佐倉古名鑑」を「武鑑から作成した私的な編纂物」として比較、位置づけたいと考えている。また、菩提寺の記載があるのも興味深い。自分の専門は江戸の都市史なので、藩士の江戸の菩提寺が江戸の都市史にとっても重要な情報となりうる点について書く予定である。

〔白土委員〕

この資料の現在の所蔵者は誰か。

〔事務局〕

現在は佐倉市が所蔵し、佐倉市史編さん担当で保管している。

〔中澤委員〕

索引については、どのような項目を予定しているか。

〔事務局〕

現在予定しているのは、人名の索引である。名字のほか、通称（「～右衛門」等）や諱でも引けたら良いが、歴代の諱が10人近く記されている家もあるので、工夫をしなければならないと考えている。また、ふりがながないので読み方が分からない名前も多いことから、音読みでの索引になりそうである。

〔白土委員〕

時代小説等に登場する武鑑は印刷されたものであるが、この史料は印刷か、手書きか。

〔事務局〕

手書きの原本資料である。

〔白土委員〕

佐倉では印刷された武鑑は残っているのか。

〔事務局〕

この佐倉藩版武鑑については、印刷されたものは見つかっていない。

〔岩淵委員〕

武鑑を真似して作られた手書きの史料がどれだけ共有されたかは不明である。江戸において、簡易な武鑑はお土産物として購入されることもあったが、武士にとっては儀礼上必要な他大名家の情報を学べる資料であったし、また、大名屋敷の位置が載っているので商人が使用することもあった。これは、大名が集住する江戸ならではのことで、佐倉のような地方で武鑑を模した史料がなぜ作られどのように使われたのかは、重要な観点だと思う。

〔五十嵐委員〕

この史料を刊行することによって、どのような利用が想定されるか。

〔事務局〕

佐倉藩出身の有名人の先祖調べや、佐倉藩士のご子孫の方の先祖調べ等に活用できると考えている。

〔岩淵委員〕

金沢では、家臣に関する問い合わせが多いので、侍帳をデータ化して活用していると聞いている。本史料も利用価値は高いのではないか。

〔委員長〕

それでは、今年度の市史編さん刊行物として『佐倉市史料叢書 佐倉古名鑑』について、委員の皆さまのご意見を参考とさせていただきながら、今後年度末の刊行に向けて事務局が準備を進めさせていただくということでご承認いただけるか。

—異議なし。—

【議題2】『佐倉市史料叢書』（平成30年度～38年度）の刊行計画について

〔事務局〕

『佐倉市史料叢書』の刊行について事務局案を説明。昨年度の編さん委員会で承認いただいた刊行計画について、史料の状況を受けて再度検討した結果、一部変更を提案させていただく。まず、平成31年度刊行予定であった「旧町村事務報告書」については、旧和田村の事務報告書がまだ見つからない。旧町村最低1点ずつは掲載したいと考えている。そこで、刊行年度を当初予定していた平成31年度から平成35年度に遅らせ、その間に資料調査を行い、ある程度まとまってから刊行したい。代わりに、刊行計画中に提示していた根郷村の「村会雑俎」を平成31年度、32年度で刊行したいと考えている。この史料は、根郷村の村会議員や村長を務めた六崎の渡辺庄治氏が関係した根郷村会に関わる記録である。また、資料の分量の多い「御医師日記」と「青菅村名主日記」は、それぞれ2冊ずつに分冊して数年に渡り刊行することを提案する。

〔委員長〕

時系列的には、資料の5～6頁の順に刊行するというので良いか。

〔事務局〕

そのとおりである。資料の5頁に平成38年度（2026年度）までの年度別の刊行計画を掲載させていただいた。

〔白土委員〕

内容としては、どのようなことが書いてあるのか。

〔事務局〕

資料の3～4頁に掲載しているとおりである。

〔中澤委員〕

来年度刊行予定の「村会雑俎」について補足させていただく。これは明治後半から大正期の公文書、通達類を綴ったもので、役場文書が残っていない中で貴重な史料である。「旧町村事務報告書」は、いわば結果をまとめた史料であるが、「村会雑俎」はその結果に至るまでに村会でどのような議論が行われたか、過程が分かる。旧町村によっては事務報告書が沢山発見される場合もあるが、佐倉市域では少ない。事務報告書は議員に配られたものなので、個人宅から発見される可能性がある。もう少し時間をかけて探せば、見つかるかもしれない。

〔白土委員〕

「村会雑俎」の原本は、やはり市史編さん室で保管しているのか。

〔事務局〕

原本は所蔵者のお宅にあり、市史編さん室にはコピーがある。翻刻にあたり、原本の借用について所蔵者の了承は得ている。

〔白土委員〕

発見されたのはいつ頃か。

〔事務局〕

『佐倉市史 巻4』編さん時に行った調査で発見した史料である。個人宅では一番多い史料群である。

〔中澤委員〕

確か、所蔵者の方もよく中身を把握していなかった蔵の中に大量の史料があったかと思う。その中の一つが「村会雑俎」である。

〔近森委員〕

「村会雑俎」の中に、民俗慣行や社会慣行等が見いだせる史料はあるのか。

〔五十嵐委員〕

こういった刊行物に直接的に使えるものではないと思うが、近森委員がおっしゃった民俗的な史料としては、オビシャ関係のものが引き継がれている箱の中に、その年の出来事が短く書き込まれた文書が含まれることがある。私は下志津地区のものを見せていただいたことがあるが、確か頭屋にあたる場所が持ち回りで受け継いでいたと記憶している。

〔委員長〕

ただいま委員の皆さまから意見を踏まえ、次年度以降『佐倉市史料叢書』を提案された計画に従って刊

行を進めていくということで、ご承認いただけるか。

—異議なし。—

【その他】

〔委員長〕

本日の議題は以上だが、全体を通して、委員の皆さまからご意見があれば、ご発言をお願いしたい。

〔白土委員〕

今年度中に再度編さん委員会を開催する予定はあるか。

〔事務局〕

今のところはないと考えている。

〔委員長〕

他にご発言がないので、事務局から何か報告事項はあるか。

〔事務局〕

二点ある。まず、昨年度の市史編さん委員会において、白土委員から歴史公文書の選別基準についてご質問をいただいた際、佐倉市独自の選別基準はないが、参考としている国から示されているガイドラインをお示しするとお答えした。添付しているので、ご参照いただきたい。二点目として、現在、佐倉新町に佐倉図書館等新町活性化複合施設の設置の検討が進んでいる。その新しい図書館の中に、市史編さん室を入れていただくということで話が進んでいる。まだ具体的ではないが、今後委員の皆さまにご意見をいただくことがあるかと思うので、ご報告する。

〔白土委員〕

新町へ建設される図書館のことは聞いている。収蔵庫等も含めてそちらに移転することになるのか。

〔事務局〕

収蔵庫も含めての移転となるよう、要望を出し検討している段階である。なるべく多くのスペースをいただきたいが、図書館との兼ね合いもあり、検討中である。

〔白土委員〕

できれば、立派な収蔵庫や閲覧スペースができると嬉しい。

〔事務局〕

市史編さん担当で収蔵している史料もその建物に収蔵し、閲覧に供したいと考え、要望している。

〔白土委員〕

開館はいつごろの予定か。

〔事務局〕

平成33年度中の予定である。

〔委員長〕

補足をさせていただくと、図書館については現在基本設計という段階である。仮称ではあるが「新町の活性化」というキーワードも入っているので、図書館機能以外の部分として、例えば人が交流できるような機能や、歴史的な展示をする機能等、色々な機能を持つ施設となる。現在、骨子として基本構想を示しているが、それに基づき基本設計と詳細設計を2年にわたって作成する。その過程で、色々な市民のかたや団体からもご意見をいただいております、それを集約しながら設計を進めている。

〔白土委員〕

場所は、以前の地方事務所があった場所（現在の新町の市営駐車場）か。

〔事務局〕

その通りである。

〔岩淵委員〕

展示スペースも設けられる可能性があるとのことだが、そのような史料の活用があるのは良いことだと思う。平成33年度開館とのことだが、刊行計画もあり、業務的な負担が心配である。長いスパンで言えば、市史で収集した史料を死蔵しないという点で閲覧業務は重要で、展示も含め、業務量の増大が予想される。建物だけでなく、きめ細やかなサービスを行うためにも、マンパワーの増員など人的な点も視野に入れてほしい。

〔近森委員〕

考古編の編さん時に市民の皆さまの前で講演をさせていただいたが、このような考古資料があるならばいつでも見られるのだろうか、というご意見をいただいたことがある。現状では弥富収蔵庫等に分散して収蔵しており、気軽には見られない。新しい図書館の中に考古資料の展示スペースを設ければ、このような市民の要望にも応えられると思うので、検討してほしい。

〔委員長〕

現在全庁的な体制を組んで、図書館の在り方等を検討していくなかで、皆さまのご意見もインプットしていきたい。

〔中澤委員〕

組織の問題として、編さん担当はこれまで通り市長部局なのか、それとも教育委員会の所管となるのか。公文書の保存にも関係しているので、編さん事業は市長部局で行った方が良いと個人的には思う。

〔委員長〕

現在のところ、従来通り、役所の機能としては特に変更ないという考えである。

〔委員長〕

他にご意見はないか。それでは、以上を持ちまして、会議の進行は終了する。ありがとうございました。

[事務局]

ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第1回佐倉市史編さん委員会を終了します。